

いざというときに

急病のとき



● 休日・夜間診療

保健医療推進課 TEL 224-5832

下記の医療機関において、休日や夜間に外来診療で対応可能な軽症救急患者の診察を行っています。事前に電話連絡をしてから受診してください。

これらの医療機関は軽症救急患者の応急処置を行うところです。



「意識がない」、「大量出血」など明らかに重症の場合は、すぐに救急車を呼ぶなど救急病院を受診してください。

▶ 川越市医師会夜間休日診療所 (内科・小児科)

小仙波町2丁目53-1 TEL 222-3330

診療日	受付時間
月～土曜日	夜間のみ 午後8時～10時
日曜日 祝日 年末年始	昼間 午前9時～11時 午後1時～3時 夜間 午後8時～10時

▶ 川越市予防歯科センター(歯科)

三久保町18-3 TEL 224-3891

診療日	受付時間
日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分

▶ 休日当番医

当番医は、広報川越や市のホームページでお知らせしています。

診療日	受付時間
日曜日 祝日 年末年始	午前9時～午後4時

▶ 耳鼻咽喉科休日救急診療

当番医は、埼玉県医療整備課(TEL 048-830-3559)のホームページでお知らせしています。

診療日	受付時間
日曜日 祝日 年末年始	午前9時～午後5時

● 埼玉県救急電話相談

TEL # 7119または

(ダイヤル回線、IP電話、都県境の地域でご利用の場合)

TEL 048-824-4199

* 掛け間違いにご注意ください。

次の番号からも電話をかけられます。

■ 小児救急電話相談 TEL # 8000
またはTEL 048-833-7911

急な病気やけがの時に、家庭での対処法や受診の必要性について、看護師に電話で相談できます。

相談時間

毎日24時間

利用方法

音声ガイダンスが流れますので「①」か「②」か「③」を選択してください。

① 子どもの相談

② 大人の相談

③ 医療機関の案内

* 医療相談のお答えはできません。

* 歯科、口腔外科および精神科の案内はしていません。

* 案内された医療機関を受診する際は、必ず事前に医療機関に電話で確認してください。

聴覚障害者専用医療機関案内

FAX 048-831-0099

依頼書は埼玉県ホームページ「埼玉県救急電話相談」に掲載

埼玉県AI救急相談

急な病気やけがの際に医療機関に行くべきか迷ったときに利用してください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



我が家の災害時チェックリスト

非常用持出品

をチェックしましょう

避難するときにまず持ち出すべきものです。非常用持出袋に入れ、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

メモしておきましょう

☐ 非常食品(3日分)

乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ・チョコレート、飲料水など

☐ 避難用具

懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、ヘルメット・防災ずきんなど

☐ 救急用具

救急箱、処方箋の控え、お薬手帳、胃腸薬・便秘薬・持病の薬、生理用品など

☐ 貴重品

現金・10円玉、預金通帳、印鑑、健康保険証、母子健康手帳、運転免許証など

☐ その他



● 救急病院・診療所

保健医療推進課 TEL 224-5832

市内には、9の救急病院と2つの救急診療所があります。

施設名	住所・TEL	診療科目
池袋病院	笠幡3724-6 TEL 231-1552	内・小・外・整外・呼内・循内・糖内・腎内・内視 内・人透内・消外・小外・皮・泌・リハ・放・脳外
帯津三敬病院	大中居545 TEL 235-1981	内・外・消外・循内・脳外・整外・心療・泌・リハ・ 乳外・呼内・糖内・神内・漢内・精
康正会病院	山田320-1 TEL 223-5711	内・呼内・循内・消内・糖内・神内・内視内・外・呼外・ 心外・消外・乳外・肛外・内視外・整外・リハ・脳外・ 泌・皮・麻・放・血液内・人透内・膠原病リウマチ内
埼玉医科大学 総合医療センター	鴨田1981 (番号案内) TEL 228-3400 (夜間休日) TEL 228-3595	内・外・整外・産婦・眼・耳・皮・放・麻・小・泌・形 外・脳外・精・脳内・リハ・心外・呼外・歯・口外・ 美外・リウ・心臓内・呼内・消内・病理・救急
赤心堂病院	脇田本町25-19 TEL 242-1181	外・整外・産婦・内・脳外・泌・小・皮・消・循・呼・麻・形 外・放・リハ・消外・肛外・乳外・内視外・リウ・血管外
本川越病院	中原町1丁目12-1 TEL 222-0533	内・外・整外・リハ・脳外・消内・糖内・循内・神 内・放・麻
三井病院	連雀町19-3 TEL 222-5321 (歯科専用) TEL 222-8236	内・呼・消・循・外・整外・リウ・脳外・肛・リハ・ 泌・放・小・小外・眼・歯・矯歯・口外・乳外・乳腫 内・乳腫外・消外・腫内・血管外・婦・形外・麻・ 皮・美皮・腎内
南古谷病院	久下戸110 TEL 235-7777	内・放・リハ・脳外・外・整外・眼・皮・歯・小歯・ 口外・糖内・消内・循内・肛外・麻・泌
武蔵野総合病院	大袋新田977-9 TEL 244-6340	内・外・整外・脳外・リハ・麻・肛・皮・循内・消・ 呼内・形外・泌・耳・眼・神内・リウ・心外・放・血 液内・血管外
川越救急 クリニック	小仙波1049-1 TEL 293-5877	内・小・外・整外・麻・救急・歯
しらさき川越 クリニック	上野田町35-88 TEL 220-9900	心臓・血管内・心外・循内・内・消内・糖内・皮

診療科目

内……………内科	小……………小児科	小外……………小児外科	外……………外科
麻……………麻酔科	脳外……………脳神経外科	神内……………神経内科	心療……………心療内科
精……………精神科	眼……………眼科	耳……………耳鼻咽喉科	心外……………心臓血管外科
心臓内……………心臓内科	循……………循環器科	循内……………循環器内科	呼……………呼吸器科
呼外……………呼吸器外科	呼内……………呼吸器内科	胃……………胃腸科	消……………消化器科
消外……………消化器外科	消内……………消化器内科	泌……………泌尿器科	肛……………肛門科
肛外……………肛門外科	整外……………整形外科	リハ……………リハビリテーション科	リウ……………リウマチ科
形外……………形成外科	放……………放射線科	病理……………病理診断科	皮……………皮膚科
美外……………美容外科	産……………産科	婦……………婦人科	産婦……………産婦人科
救急……………救急科	血管外……………血管外科	血液内……………血液内科	内視外……………内視鏡外科
内視内……………内視鏡内科	糖内……………糖尿病内科	乳外……………乳腺外科	乳腫内……………乳腺腫瘍内科
乳腫外……………乳腺腫瘍外科	腫内……………腫瘍内科	漢内……………漢方内科	歯……………歯科
小歯……………小児歯科	矯歯……………矯正歯科	口外……………歯科口腔外科	人透内……………人透析内科
膠原病リウマチ内……………膠原病リウマチ内科		美皮……………美容皮膚科	腎内……………腎臓内科

救急病院・診療所以外の病院・診療所・歯科診療所・接骨・鍼灸などは、市ホームページ掲載の小江戸川越マップ(<http://www2.wagmap.jp/kawagoe/G0303A>)の医療機関マップもしくは「すこやかマップ(川越市医療マップ)」をご確認ください。「すこやかマップ」は、保健医療推進課(本庁舎2階)または市民センターで配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

● 救急車の呼び方



119番に通報してください。救急車が必要な住所、目標となる建物等、病人の状態などをくわしくお伝えください(▶30ページの「119番(緊急通報)のかけ方」を参照)。

健康保険証を用意し、かかりつけの医療機関があるときは、救急隊員にお知らせください。

わが家の書きこみ
テレホンリスト

ご記入の上、
ご利用
ください

休日・夜間・救急診療

なまえ	TEL	住所

かかりつけ病院

なまえ	TEL	住所

かかりつけ歯科

なまえ	TEL	住所

かかりつけ薬局

なまえ	TEL	住所

〈 告 告 〉

和田設備工業

HPIは
こちらへ

水のトラブル
プロの技で解決！

排水詰まり
水漏れ
給湯器交換

国家資格所有者が
お伺いします！

川越市岸町1-12-24
049-298-3862

川越市内
出張無料！

水回り・空調設備工事なら
株式会社リーテック

建物、特殊建物の総合メンテナンスを中心に
お客様にご満足いただける会社を目指します。

川越市岸町3-13-12-107
Tel.090-3122-7408

「安心・安全・丁寧」な施工を短期間で、
快適に生活できる環境づくりを致します！

外構のことならお任せ下さい！
東京セキスイハイム一次工事指定工事店

(有) 国 秀
049-291-2532
川越市中福609-7



● 火災が発生したら

消防局指揮統制課 TEL 226-7408

① 初期消火

大きな火災も初めは小さな火から。住宅火災の場合、火が天井に届く前なら消火器で消すことができます。しかし、危険を感じるような場合は、無理をしないでその場所から避難してください。

② 119番は、落ち着いて

119番に通報すると川越地区消防組合の消防指令センターに通報が入ります。消防指令センターでは、担当職員が通報を受け、緊急出場の指令を出します。このとき、最も早く発生現場に到着できるように、職員の「問い」に落ち着いて住所・目標物などをゆっくり、はっきり、正確に「答える」ことが大切です。

慌ててしまうと、思うように話せなくなってしまうもの。そのため、日ごろから「自宅までの誘導」はどのように伝えればいいのか、考えておきましょう。



③ 携帯電話からの119番通報

携帯電話からの119番通報は、一般の電話や公衆電話からの通報要領と同じです。ただし、市境から119番通報をすると、隣接する消防本部につながることもあります。その際には、受信した消防本部から川越地区消防組合の消防指令センターに転送されますので、通報している場所の市町村名・目標などを確認してから通報してください。

また、次のことにも、ご協力をお願いします。

- 消防機関が通報場所を確認するため、折り返し電話をかける場合がありますので、電話番号を伝え、しばらくの間(10分から15分程度)は、携帯電話の電源を切らないでください。
- 自動車などを運転中に通報するのはおやめください。安全な場所に停車してから通報してください。



119番(緊急通報)のかけ方

自宅から緊急通報をかけることを想定し、空欄に書き込んでください。

あなた	119	
消防指令センター	はい、119番川越消防です 火事ですか? 救急ですか?	
あなた	火事です	救急です
消防指令センター	住所と名前を教えてください	
あなた	〇〇〇町〇丁目〇〇番地の●●です (〇〇マンション〇〇号室です) (マンション・アパートなどは名称、号室まで伝えてください。また住所がわからないときは、近くの目標になる建物などわかる範囲で伝えてください)	
消防指令センター	何が燃えていますか?	どうしました?
あなた	〇〇マンションの〇〇部分が燃えています (詳しい火事の状況や傷病者の状態をわかる範囲で具体的に伝えてください)	急病(交通事故)です
消防指令センター	何か近くに目標となる建物がありますか?	
あなた	学校(公園や店舗)の〇側です (東西南北で伝えてください)	
消防指令センター	電話番号を教えてください	
あなた	〇〇〇-〇〇〇〇〇です (119番をかけている一般電話または携帯電話番号を伝えてください)	
消防指令センター	はいわかりました	

- 災害の発生を確認したら早めに通報してください(正確な住所が分からない場合は、近くにいる人に正確な住所を聞いて通報するか、もしくは目標になる交差点、店舗、公共施設・大きな建物の名称などを伝えてください)。
- 電波の状態が悪く、途中で通話が切れてしまった場合は、近くの公衆電話や一般電話から通報してください。

我が家の災害時チェックリスト

備蓄品

をチェックしましょう

備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランクなどに分けて備蓄しておくとう便利です。

メモしておきましょう

☐ 水(1人1日3リットルを3日分)

☐ 食料品

☐ 生活用品

☐ その他

乾パン、缶詰、レトルト食品(ご飯・おかゆ)、インスタント食品(ラーメン・みそ汁)など

給水用ポリタンク、カセットコンロ、ティッシュペーパー、簡易トイレ、ビニール袋など



④ ファクスによる119番通報

火災・救急など緊急時に、電話での119番通報が困難な場合にファクスによる送信が可能です。

送信先は、局番なしの「119番」へ送信してください。

通報用紙は川越地区消防組合ホームページ内でFAX119番通報用紙がダウンロードできます。

- 次の内容が記入されていれば様式は問いません。
- いざというときに備え、あらかじめ記入できるところは記入しておきましょう。
- 手話通訳者の手配が必要な場合はその旨必ず記入してください。

火災の場合	火事	住所・氏名・ファクス番号・何が燃えているか(家・車・枯れ草など)・近くの目標物(官公庁・商店・寺院などからの方位)
救急の場合	救急車	住所・氏名・ファクス番号・救急の内容(急病・交通事故・けがなど)・傷病者の年齢・性別・症状(腹痛・頭痛・打撲・捻挫など)・近くの目標物(官公庁・商店・寺院などからの方位)

通報を受け、消防車・救急車が出場した時点で、通報者あてにファクスによる返信をします。返信が来ない場合は再送信してください。

● 消火器

消防局予防課 TEL 222-0744

消火器は火災の初期消火に非常に有効なものです。消火器の使用方法を知り、いつでも使えるよう常日頃から維持管理に努めてください。一般家庭に消火器の設置を推奨します。

* 悪質な訪問販売にご注意ください。

* 消防署では、消火器の訪問販売や点検を業者に依頼することはありません。



● 住宅用火災警報器

消防局予防課 TEL 222-0744

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。設置場所は主に寝室と寝室がある階の階段(避難階は除く)です。自動火災報知設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器を設置する必要はありません。設置されている住宅用火災警報器は、万が一の火災の際に作動するよう定期的(半年に1回以上)に点検を実施してください。

詳しくは、消防局予防課または消防署にお尋ねください。

* 悪質な訪問販売にご注意ください。



● 災害情報テレフォンサービス

TEL 227-2277

消防車のサイレンなどが聞こえ、火災などがどこで起きているか知りたい方は、川越地区消防組合の災害情報テレフォンサービス(24時間)をご利用ください。

令和5年7月1日から新しい電話番号に変更となりましたので、かけ間違いに、ご注意ください。

● 罹災証明書・被災証明書

消防局予防課(火災の場合) TEL 222-0744

福祉推進課(火災以外の場合) TEL 224-5769

火災や風水害等で罹災(被害を受けること)した方が、税の軽減や火災保険を受けるには「罹災証明書」や「被災証明書」が必要となる場合があります。証明書の交付を受ける場合には、必ず、事前にお尋ねください。

● 災害見舞金

福祉推進課 TEL 224-5769

火災や風水害等の被害を受けたとき、被災者またはその家族に、見舞金を支給します。

➤ 41・77ページをご確認ください。

我が家の災害時連絡先リスト

家族で防災会議をしましょう

我が家の緊急時の
避難(集合)場所

一時避難所

避難所

緊急のときの我が家の
主要連絡先

名前

電話番号

メール

安否情報を取り次いでくれる人
(遠方の親戚や友人)の連絡先

名前

電話番号

メール

地震



地震はいつ起きるか分かりません。大地震が発生しても落ち着いて正しい行動をとれるよう、地震に対する心構えを確認し、各家庭で地震への備えをしておきましょう。

▶ 行動チャート

地震発生	- 自分の身を守る - ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する
1～3分後	- 火の始末をすばやく行う - 家族の安全を確認する - 靴を履く(ガラスの破片から足を守る) - 非常持出品を用意する
3～5分後	- 隣近所に声を掛け、助け合う - ブレーカーを落とす(通電火災の防止)
5～10分後	- 正しい情報を集める(テレビ、ラジオ、インターネットなど) - 避難する場合は、落下物などに気を付ける
10分後～数時間	隣近所と協力して消火や救出を行う
発生から3日後	- 協力し合って行動する - 余震に注意する - 壊れた家には入らない 水、食料は蓄えているもので賄う

▶ 事前の準備

すぐに避難できるよう準備しておこう

非常持出品

- ☐ 非常用食料・飲料水 ☐ ラジオ
- ☐ 懐中電灯(予備の電池も用意)
- ☐ 救急セット、常備薬、お薬手帳
- ☐ ヘルメット、防災ずきん
- ☐ 軍手
- ☐ 貴重品(現金、印鑑、預金通帳など)
- ☐ 携帯電話の充電器
- ☐ 生理用品、おむつ
- ☐ 新聞紙 ☐ 運動靴

なるべく用意しよう

- ☐ 下着、着替え ☐ 毛布、タオル
- ☐ ビニール袋
- ☐ ライター、マッチ、ろうそく
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ メガネ、コンタクトレンズ(保存液)

★感染症対策として

- ☐ 不織布マスク ☐ 体温計
- ☐ スリッパ
- ☐ アルコール消毒液 など

ライフラインが復旧するまでの間、生活できるよう備えよう

非常備蓄品

- ☐ 3日分の食料・飲料水(推奨1週間分)
- ☐ 簡易トイレ
- ☐ トイレトペーパー
- ☐ カセットコンロ、予備のガスボンベ
- ☐ 簡易食器(紙皿、紙コップ、わりばし)
- ☐ 洗面用具(歯ブラシ、タオルなど)
- ☐ キッチン用ラップ、アルミホイル
- ☐ 飲料水を貯めるポリタンク
- ☐ 工具類(ロープ、バール、スコップなど)

★赤ちゃんがいる家庭

- ☐ ミルク ☐ 哺乳瓶
- ☐ おむつ ☐ おんぶひも
- ☐ ミネラルウォーター
- ☐ 防寒着 ☐ 帽子
- ☐ 衣類 ☐ バッグ など

★高齢者や身体の不自由な方がいる家庭

- ☐ 常備薬 ☐ 看護補助具
- ☐ おむつ ☐ 予備の補聴器
- ☐ 障害者手帳 など

▶ 避難の留意点

出火防止の確認	避難する前にもう一度、火の元やブレーカーを落としたか確認しましょう。
階段から避難	避難時は、エレベーターを利用せず階段から避難しましょう。
安全な服装	長袖、長ズボンなどの安全な服を着用し、建物のそばを避けましょう。
足元に注意	電柱、ブロック塀、ガラス、切れた電線などに注意しましょう。
安否情報を知らせる	玄関などに、避難先や安否情報を記したメモを貼っておきましょう。

▶ 緊急地震速報について

緊急地震速報とは、「最大震度が5弱以上」または「長周期地震動階級3以上」が予想された場合に発表されます。地震の揺れを震源近くの地震計がとらえ、震度などを予想し、素早く知らせる予報や警報のことです。

全国瞬時警報システム(「Jアラート」)

(※1)を用いた防災行政無線による放送のほか、テレビやラジオ、携帯電話などで、**緊急地震速報**を見聞きしてから、数秒から数十秒後に地震が到達します。(※2)この短い間に身を守る準備をしましょう。

(※1)「Jアラート」…緊急地震速報のほか、気象等の特別警報が発表されたり、弾道ミサイルやテロ等の国民保護情報も対象となります。消防庁が人工衛星を経由して発する情報を、市内防災行政無線から自動放送します。

(※2)緊急地震速報が強い揺れの到達に間に合わない場合があります。



水害

近年、ゲリラ豪雨など水害が多く発生しています。日頃から、水害が発生した際の正しい行動を確認し、いざという時のために備えましょう。



▶雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気が付く	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)			水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険 
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	傘は全く役に立たなくなる			



いざというとき

▶ハザードマップを確認しよう

- 地震ハザードマップ配布場所…防災危機管理室(本庁舎4階)・市民センター・川越駅西口連絡所
- 水害ハザードマップ配布場所…河川課(小仙波庁舎2階)・防災危機管理室・市民センター・川越駅西口連絡所



〈広告〉

キズ・へこみ・なおし
車の板金塗装は
カーブンにお任せ!



ポケットモーターズ(株)
☎ 0120-704-998
営業時間 平日 7:00～17:00
土日祝 8:00～17:00
日高市大谷沢 279-5

技術と信頼 金属塗装の
有限会社 **フジックス**

創業 64 周年

 本社

HP **フジックス 川越** 🔍 検索

本 社 工 場 川越市下赤坂大野原742-7
TEL 049-266-5800(代)
FAX 049-261-4505

川越第二工場 川越市下赤坂568-17
TEL 049-264-2678
FAX 049-257-9807

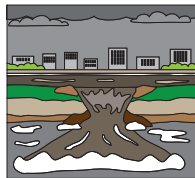
<https://55fujix.com>

▶ 早めの避難が大切です

早い段階で安全な場所へ避難することが大原則ですが、逃げ遅れてしまった場合には、その場その場の状況で最も安全と思われる場所で身を守りましょう。

① 河川が氾濫する前に早めの避難

台風の接近や低気圧などによる大雨が予測される場合には、被害の可能性の低い地域へ早めに避難しましょう。親戚や知人宅などへの避難も選択肢の1つです。



② 逃げ遅れた場合は高い建物へ避難

③ 浸水後は無理に避難しない

▶ 急な大雨や長時間続く雨、ゲリラ豪雨が発生したら

- 気象情報に注意する(テレビ・ラジオ・インターネットなど)



- 河川や用水路の周辺に近づかない
- アンダーパスに近づかない。
*アンダーパス:立体交差になっている道路や鉄道橋の下をくぐる掘り下げ式の道路
- 急な斜面に近づかない

▶ 避難する際の服装

- ヘルメット等を着用して頭を保護する
- 動きやすい長袖シャツと長ズボン、軍手を着用する
- 非常用品等はリュックに入れて両手を空いている状態にする

▶ 避難する際の注意点

- 夜間の避難は危険なため、できるだけ明るい時間に避難する
- 浸水後に避難する場合には、下水道のマンホールや側溝等への転落のおそれがあり大変危険なため、傘などで地面を探りながら避難する
- 浸水により危険な状態になった際は、自宅の2階以上や近所の頑丈な建物に避難する

▶ ペットの同行避難

市で開設する全ての避難所でペットを連れた避難者を受け入れています。

避難する場合には必ずケージ等に入れ、ペット用の食料、リード、トイレ用品など飼養に必要なものを持参してください。

*居住スペースとは別の「ペット専用スペース」で飼養してください。



ペットの
同行避難



人とペットの
災害対策

情報

災害時には、正しい情報を収集することがとても大切です。テレビやラジオ、インターネットのほかにも、以下のような情報源がありますので、ぜひご確認ください。

▶ 川越市防災情報メール配信サービス

*要事前登録

川越市の災害情報を、登録したパソコンや携帯電話等にメールで配信します。

防災行政無線等では、情報伝達できない遠隔地(勤務地等)にいる市民や、屋内にいる市民および聴覚障害者に対し、より確実に災害情報を提供できるようにするためのメール配信サービスを行っています。

配信内容

避難指示等の避難情報、避難所開設状況、応急復旧状況 等

登録方法

以下の登録用メールアドレスに空メールを送り、登録手続きを行ってください。

kawagoe_ml@sg-m.jp



*「city.kawagoe.lg.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。

*URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

*登録料・情報料は無料ですが、インターネット接続やEメールの受信などにかかる費用は、利用者の負担になります。

(広告)

総合内装仕上工事業
株式会社 **アイテック創和**
埼玉県知事許可(般-2)第69333号

内装工事 ・鋼製下地工事 ・ボード工事
・クロス張り ・床貼り工事

〒350-1173 埼玉県川越市安比奈新田405-3
TEL:049(298)5579
FAX:049(298)5580
E-mail: aitec_souwa@yahoo.co.jp

SOWA



▶防災行政無線電話応答サービス TEL 229-3450

川越市の防災行政無線で放送された内容を電話で確認できます。

- 放送終了直後から利用できます。
- 放送された内容は、24時間経過すると再生できません。
- 24時間放送がなかった場合、「ただいまの時間放送はありません」というメッセージが流れます。
- 電話通話料は自己負担となります。
- 音楽放送(野バラ、夕焼け小焼け)は、聞くことができません。

★災害用伝言ダイヤル(171)

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

171 をダイヤルした後ガイダンスに従ってください。

▶川越市公式SNS

災害時にはX(旧ツイッター)やLINEでも情報発信します。詳しくは、12ページをご確認ください。

▶避難情報の発令

市では、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、警戒レベルと併せて避難情報を発令します。

警戒レベルとは、災害発生のおそれの高まりに応じて5段階に分類した「住民がとるべき行動」と、「住民に行動を促す情報(避難情報等)」と関連付けるもので、情報の意味を直感的に理解しやすくすることを目的としています。

「警戒レベル3高齢者等避難」で避難に時間のかかる高齢者や障害がある方およびその支援者は、危険な場所から避難してください。

「警戒レベル4避難指示」で危険な場所から全員避難してください。

「警戒レベル5緊急安全確保」は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。その時点でいる場所よりも相対的に安全な場所に直ちに移動するなど、命の危険から身の安全を可能な限り確保する行動をとってください。

警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません。警戒レベル4までに必ず避難してください。

警戒レベル	住民がとるべき行動	住民に行動を促す情報(避難情報等)	発令(発表)主体
警戒レベル5*	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	市
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難! ~~~~~			
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示	市
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	市
警戒レベル2	自らの避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報	気象庁

*警戒レベル5は、市が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。



いざというときに

〈広告〉



株式会社  
三上工務所

- 住宅・店舗・工場のリフォーム全般
- 土木・外構・駐車場塗装工事全般

本社:埼玉県川越市小仙波町1-3-8  
TEL:049-222-0711  
FAX:049-224-7314  
URL:<https://www.mikami-c.co.jp>





# 指定避難所・指定緊急避難場所一覧



## 指定避難所

### ○指定避難所

災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを想定した施設。

### 【指定避難所のイメージ】



学校・体育館等の施設



公民館等の公共施設



## 指定緊急避難場所

○指定緊急避難場所(国土地理院のウェブ地図上で公開)は、災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所です。土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定。

### 【指定緊急避難場所のイメージ】



土砂災害に対する指定緊急避難場所の例



地震、大規模な火事等に対する指定緊急避難場所の例

対象とする災害に対し、安全な構造である堅牢な建築物

対象とする災害の危険が及ばない学校のグラウンド・駐車場等

*大雨時の避難行動については、洪水浸水想定区域外への避難を原則としていますが、区域外への避難が難しい場合に備え、建物の2階以上等とした上で設定している場所もあります。

出典:国土地理院ホームページ  
(<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>)



凡例:○…使用可、2階以上…2階以上使用可、3階以上…3階以上使用可

地区	施設名	所在地	指定避難所	指定緊急避難場所				備考
				洪水	内水氾濫	地震	崖崩れ	
本庁中央	川越第一中学校	小仙波町5-6	○	○	○	○	○	
	川越総合高等学校	小仙波町5-14	○	○	○	○	○	
	中央小学校	中原町1-25	○	○	○	○	○	
	川越工業高等学校	西小仙波町2-28-1	○	○	○	○	○	
	仙波小学校	富士見町4-1	○	○	○	○	○	
	川越女子高等学校	六軒町1-23	○	○	○	○	○	
	川越工業高等学校グラウンド	大字小仙波847	-	-	-	○	○	
本庁南	市立川越高等学校	旭町2-3-7	○	○	○	○	○	
	城南中学校	新宿町3-19-1	○	○	○	○	○	崖崩れ時は体育館が使用可
	新宿小学校	新宿町6-9-1	○	○	○	○	○	
	岸町健康ふれあい広場	岸町3-32	-	-	-	○	○	
	野田中学校	野田町2-19-14	○	○	○	○	○	
	富士見中学校	東田町17-1	○	○	○	○	○	
	泉小学校	大字小室463	○	2階以上	2階以上	○	○	
本庁北	山村学園高等学校第一運動場	大字野田1311-84	-	-	-	○	○	
	星野高等学校第二校舎	石原町2-71-11	-	-	-	○	○	
	濯紫公園	喜多町8-10	-	-	-	○	○	
	川越小学校	郭町1-1-1	○	○	○	○	○	
	やまぶき会館	郭町1-18-1	-	-	-	○	○	
	川越第一小学校	郭町1-21	○	○	○	○	○	
	川越高等学校	郭町2-6	○	○	○	○	○	
	初雁公園	郭町2-13-1	-	-	-	○	○	
	月越小学校	月吉町51	○	2階以上	2階以上	○	○	
	初雁中学校	宮下町1-21-3	○	○	○	○	○	
	市民グラウンド	宮元町23-22	-	-	-	○	○	
芳野	今成小学校	今成2-42-1	○	2階以上	2階以上	○	○	
	芳野中学校	大字石田本郷733	○	2階以上	2階以上	○	○	
	グリーンツーリズム拠点施設	大字伊佐沼887	-	-	-	○	○	
	芳野小学校	大字鴨田331	○	2階以上	2階以上	○	○	
	サンライフ川越・芳野台体育館	芳野台1-103-57	-	-	-	○	○	
古谷	伊佐沼公園	大字伊佐沼584	-	-	-	○	○	
	東中学校	大字小中居278	○	3階以上	3階以上	○	○	
	川越運動公園	大字下老袋388-1	-	2階以上	2階以上	○	○	洪水時、内水氾濫時は総合体育館が使用可
	古谷小学校	大字古谷上5465	○	3階以上	3階以上	○	○	
南古谷	教育センター	大字古谷上6083-10	○	2階以上	2階以上	○	○	
	牛子小学校	大字牛子418	○	3階以上	3階以上	○	○	
	南古谷小学校	大字木野目1451	○	3階以上	3階以上	○	○	
	南古谷中学校	大字久下戸3721	○	3階以上	3階以上	○	○	
	城北埼玉高等学校	大字古市場585-1	-	2階以上	2階以上	○	○	洪水時、内水氾濫時は体育館及び武道館が使用可
	並木西町公園	並木西町16	-	-	-	○	○	
高階	東邦音楽大学校庭	大字今泉84	-	-	-	○	○	
	川越東高等学校	久下戸6060	-	-	-	○	○	
	砂中学校	大字砂260	○	3階以上	3階以上	○	○	
	高階運動広場	大字砂451-1	-	-	-	○	○	
	高階小学校	大字砂新田58	○	○	○	○	○	
	川越初雁高等学校	大字砂新田2564	○	○	○	○	○	
	高階西中学校	大字砂新田2593	○	○	○	○	○	
寺尾	寺尾小学校	大字寺尾979-2	○	3階以上	3階以上	○	○	
	寺尾中学校	大字寺尾1068	○	3階以上	3階以上	○	○	

(次ページに続く)

凡例：○…使用可、2階以上…2階以上使用可、3階以上…3階以上使用可

地区	施設名	所在地	指定避難所	指定緊急避難場所				備考
				洪水	内水氾濫	地震	崖崩れ	
高階	高階中学校	大字藤間10	○	○	○	○	○	
	高階西小学校	大字藤間1102	○	○	○	○	○	
	高階北小学校	砂新田1-16-1	○	2階以上	2階以上	○	○	
	高階南小学校	諏訪町12-3	○	○	○	○	○	
	藤原町第二公園	藤原町18-6	—	—	—	○	○	
福原	福原小学校	大字今福508	○	○	○	○	○	
	福原中学校	大字今福512	○	○	○	○	○	
	南文化会館(ジョイフル)	大字今福1295-2	—	○	○	○	○	
大東	川越(水上)公園	大字池辺880	—	—	—	○	○	
	大東西中学校	藤倉1-1-1	○	○	○	○	○	
	武蔵野小学校	むさし野14-1	○	○	○	○	○	
	大東東小学校	豊田本4-16-1	○	○	○	○	○	
	川越南高等学校	南大塚1-21-1	○	○	○	○	○	
	大東中学校	南大塚1-20-1	○	○	○	○	○	
	大塚小学校	大塚2-10-1	○	○	○	○	○	
	大東西小学校	大字山城32-5	○	○	○	○	○	
	南台かすみ公園	南台2-10	—	—	—	○	○	
	南台ふじみ公園	南台3-5	—	—	—	○	○	
	尚美学園大学川越キャンパス	豊田町1-1-1	—	—	—	○	○	
	川越少年刑務所 鍛錬所前駐車場	南大塚6-40-1	—	—	—	○	○	
	霞ヶ関中学校	大字笠幡72	○	○	○	○	○	
	霞ヶ関小学校	大字笠幡177	○	○	○	○	○	
霞ヶ関	川越西高等学校	大字笠幡2488-1	○	○	○	○	○	
	霞ヶ関西中学校	大字笠幡3464-3	○	○	○	○	○	
	霞ヶ関西小学校	大字笠幡3971-4	○	2階以上	2階以上	○	○	
	秀明高等学校	大字笠幡4792	—	—	—	○	○	
	霞ヶ関南小学校	かすみ野1-1-4	○	○	○	○	○	
	水久保第一公園	かすみ野1-10	—	—	—	○	○	
	的場たぬき山公園	的場1-19	—	—	—	○	○	
	的場原公園	的場2-17	—	—	—	○	○	
	東京国際大学第2キャンパス	大字的場2509	—	—	—	○	○	
	特別支援学校埼玉一学園	大字笠幡85-1	—	—	—	○	○	
	川越西中学校	川鶴1-1	○	○	○	○	○	
川鶴	川越西小学校	川鶴1-5	○	○	○	○	○	
	笠幡公園	川鶴2-7	—	—	—	○	○	
霞ヶ関北	霞ヶ関東中学校	大字的場2706	○	2階以上	2階以上	○	○	
	霞ヶ関東小学校	大字的場2735-2	○	2階以上	2階以上	○	○	
	東京国際大学第1キャンパス	的場北1-13-1	—	—	—	○	○	
	かほく運動公園	霞ヶ関北6-30-1	—	—	—	○	○	
	霞ヶ関北小学校	伊勢原町5-1-1	○	○	○	○	○	
名細	御伊勢塚公園	伊勢原町3-3	—	—	—	○	○	
	上戸小学校	大字上戸390-1	○	2階以上	2階以上	○	○	
	鯨井中学校	大字鯨井562-2	○	2階以上	2階以上	○	○	
	東洋大学川越キャンパス	大字鯨井2100	—	—	—	○	○	
	名細中学校	大字小堤14	○	○	○	○	○	
	名細小学校	大字小堤214	○	2階以上	2階以上	○	○	
	広谷小学校	大字下広谷558-1	○	○	○	○	○	
	西文化会館(メルト)	大字鯨井1556-1	—	○	○	○	○	
	みよしの公園	大字吉田685-1	—	—	—	○	○	
	あおい公園	上戸新町36-5	—	—	—	○	○	
	なぐわし公園	大字鯨井1216	—	—	—	○	○	
	山田小学校	大字山田167	○	2階以上	2階以上	○	○	
	山田中学校	大字山田550	○	2階以上	2階以上	○	○	
	城西大学付属 川越高等学校	大字山田1042	—	—	—	○	○	
	北部地域ふれあいセンター	大字山田1578-1	—	—	—	○	○	

川越市とヤフー株式会社は『災害に係る情報発信等に関する協定』を締結しています。  
この協定における取組みの一つとして、川越市内の避難所等をヤフー地図にも掲載しています。

詳細は、2022年6月更新版水害ハザードマップや市ホームページをご確認ください。

ハザードマップ・ヤフー地図はこちらの2次元コードからご確認ください。



ハザードマップ



Yahoo! 地図

**ハザードマップ**  
[https://www.city.kawagoe.saitama.jp/anzen_anshin/bousai_jouhou/hazardmap/index.html](https://www.city.kawagoe.saitama.jp/anzen_anshin/bousai_jouhou/hazardmap/index.html)  
**Yahoo! 地図**  
<https://crisis.yahoo.co.jp/map/result/?z=13&jis=11201&page=1>

2022年6月更新版

川越市

## 水害ハザードマップ

「いつ」「どこへ」「どうやって」逃げるのか？

この水害ハザードマップは、ひとりでいかに多量の避難者や避難場所を確保してマップやマイ・タイムラインなどを通じて、あなたやあなたの家族のための水害ハザードマップとして作成します。  
いつでも持ち出しやすく、いつでもどこでも活用してください。

マップの内容

- 水害ハザードマップ(水害ハザードマップ)
- 水害ハザードマップ(水害ハザードマップ)
- 水害ハザードマップ(水害ハザードマップ)
- 水害ハザードマップ(水害ハザードマップ)

特に確認してもらいたい内容

- 避難時の心得 ..... 5～6ページ
- 避難行動判定フロー ..... 7ページ
- マイ・タイムラインを作ってみよう ..... 10ページ
- 浸水深が3.0m以上となるおそれのある区域 ..... 13ページ
- 避難場所の指定区域 ..... 13ページ
- 【早期の立退き避難が必要な区域】



## 川越市の地区構成

本市は、本庁、芳野、古谷、南古谷、高階、福原、大東、霞ヶ関、川鶴、霞ヶ関北、名細および山田の12地区の行政地区から構成されます。

地区区分図



〈広告〉

# リフォーム119番

塗装工事・屋根工事・内装工事・水回り工事・エクステリア工事  
ちょっとしたお手伝い事から大規模工事まで何でもご相談下さい。



## 0120-926-119

点検・相談・お見積り無料



### 総合リフォーム ホームレスキュー

埼玉県川越市今福3032-62

🔍 ホームレスキュー

検索 🔍

✉ homerescue_119@yahoo.co.jp URL homerescue119.jp





## ▶被災した際に受けられる各種制度

被災された方の一日も早い復旧のお手伝いをするため、川越市には次のような制度があります。

	制度	対象	内容	手続きに必要な物	担当課
1	市民税・県民税・森林環境税の減免(免除)	地震、風水害、雪害、火災その他の災害により家屋または家財に10分の1以上の損害を受けた方 *森林環境税は10分の3以上 *一部所得制限があります	災害を受けた日以後に納期が到来する納付すべき税額の全部または一部を減免(免除)します	<input type="checkbox"/> 罹災証明書等の、被害があったことを確認できる書類	市民税課 市民税第一担当・第二担当 TEL 224-5640
2	固定資産税・都市計画税の減免	地震、風水害、雪害、火災その他の災害により固定資産(家屋・土地)に10分の1以上の被害を受けた場合 *償却資産は10分の2以上	災害を受けた日以後に納期が到来する納付すべき税額(被災した固定資産に係るものに限る)の全部または一部を減免します	<input type="checkbox"/> 罹災証明等の、被害があったことを確認できる書類	資産税課 家屋担当 TEL 224-5684
3	市税等の徴収猶予	地震、風水害、火災その他の災害により財産に被害を受け、市税等を一時に納付することができない場合	1年以内の納付の猶予 *猶予期間中は、新たに督促および滞納処分を受けることはありません。また、猶予期間中の延滞金は免除されます	*災害の内容により、添付書類が異なります	収税課 収税第一担当・第二担当・第三担当 TEL 224-5691
4	国民健康保険税の減免	水害による浸水 国民健康保険に加入している世帯の世帯主で、居住する家屋が床上浸水の被害を受けた方	災害発生日以降1年以内に納期限を迎える保険税について、所得割額の8割を減免します	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 罹災証明書等(床上浸水が確認できる書類)	国民健康保険課 資格賦課担当 TEL 224-5833
		その他の災害 国民健康保険に加入している世帯の世帯主で、居住する家屋または財産に、10分の1以上の損害(損害保険等により補填される金額を除く)を受けた方	災害発生日以降1年以内に納期限を迎える保険税について、損害に応じて所得割額の一部を減免します	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	
5	国民健康保険一部負担金	免除 地震、風水害、火災、その他これらに類する災害により①～③のいずれかに該当し、国民健康保険の被保険者が著しく生活困難となったとき ①主たる生計維持者の死亡 ②主たる生計維持者が重篤な傷病を負った ③居住する家屋に10分の5以上の損害を受けた	一部負担金を免除します (免除期間:3か月以内)	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	国民健康保険課 保険給付担当 TEL 224-5836
		減額 地震、風水害、火災、その他これらに類する災害により①～③のいずれかに該当し、国民健康保険の被保険者が生活困難となったとき ①主たる生計維持者の死亡 ②主たる生計維持者が重篤な傷病を負った ③居住する家屋に10分の3以上の損害を受けた	損害等の状況に応じて一部負担金を2割または5割減額します (減額期間:3か月以内)		
6	後期高齢者医療保険料の減免	①地震、火災、水害等により、居住している住宅が損壊、焼失、床上浸水等の損害を受けたとき ②家財が著しい損害を受けたとき(①および②のいずれの場合も、埼玉県後期高齢者医療広域連合の審査により決定されます)	保険料を50%から100%の範囲で減免します(被害の程度に応じて減免割合は異なります)	<input type="checkbox"/> 罹災証明書	高齢・障害医療課 後期高齢者医療資格担当 TEL 224-5842
7	後期高齢者医療一部負担金の減免	①地震、火災、水害等により、居住している住宅が損壊、焼失等の損害を受け、その住宅の延べ床面積の5割以上の損害を受けたとき ②家財その他の財産の損害額が世帯の資産の5割以上の損害を受けたとき 上記の①②のいずれかに該当し、且つ、一部負担金を支払うことが困難であると認められた方(埼玉県後期高齢者医療広域連合の審査により決定)	一部負担金を減額または免除します	<input type="checkbox"/> 罹災証明書	高齢・障害医療課 後期高齢者医療給付担当 TEL 224-5842

	制度	対象	内容	手続きに必要な物	担当課
8	介護保険料の減免	以下の要件を全て満たすこと ①地震、風水害、火災等により、本人または主たる生計維持者の住宅、家財またはその他の財産について10分の3以上の損害を受けた場合(水害の場合は、床上浸水を対象とし、損害区分は10分の5未満とします) ②合計所得金額が1,000万円以下の方	発災月以降6か月分の保険料について、以下のとおり減免します □ 合計所得金額が500万円以下の方…損害の程度により、4分の3から4分の4を減免します □ 合計所得金額が500万円を超える方…損害の程度により、4分の2から4分の3を減免します	□ 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	介護保険課 保険料資格担当 TEL 224-5817
9	介護保険利用者負担額の減免	介護保険被保険者本人または主たる生計維持者で、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けた方	損害の程度および本人の所得に応じ、介護保険利用者負担額を30%~100%の範囲で減免します	□ 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	介護保険課 管理給付担当 TEL 224-6402
10	国民年金保険料の免除	地震、風水害、火災その他の災害により、被保険者が所有している住宅・家財・その他の財産につき被害金額がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合	事由の生じた日の前月分から翌々年6月分まで、全額免除が受けられる場合があります	□ 罹災証明書(写し) □ 被災状況届 *保険金、損害賠償金等が支給される時はその証明書(写し)	市民課国民年金担当 TEL 224-5764 〒350-1196 川越市協田本町8-1 U PLACE5階 日本年金機構 川越年金事務所 TEL 242-2657
11	利用者負担額(保育料)の軽減	地震、風水害、火災その他の災害により、その年に前年の所得額の10%を超える損失を生じた場合	雑損控除の算出方法に準じて試算した市民税所得割課税額または市民税減免後の市民税所得割課税額を基に利用者負担額(保育料)を再計算します	□ 被災証明書等の被害があったことを確認できる書類 □ 災害関連支出の金額の領収を証する書類 □ 保険金等による補てん額がわかる書類	保育課入所担当 TEL 224-5827
12	ひとり親家庭等医療費支給の特例措置	被災により住宅・家財・その他の財産につき被害金額(保険金、損害賠償金等により補充された金額を除く)がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方のうち、ひとり親家庭等医療費の受給者、またはその配偶者、扶養義務者であり、所得制限により資格停止となっている方	ひとり親家庭等医療費受給資格が停止している受給者の所得制限を解除し、翌年の12月31日まで資格を認定します *災害による損害を受けた年の所得が、所得制限額を上回ったことが判明した場合、支給した医療費の返還が必要となります	□ 被災状況書 □ 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	こども政策課 こども給付担当 TEL 224-6278
13	特別児童扶養手当の特例措置	被災により住宅・家財・その他の財産につき被害金額(保険金、損害賠償金等により補充された金額を除く)がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方のうち、特別児童扶養手当の受給資格者、またはその配偶者、扶養義務者であり、所得制限により支給停止となっている方	特別児童扶養手当が支給停止となっている受給者の所得制限を解除し、翌年の7月まで支給停止を解除します *災害による損害を受けた年の所得が、所得制限額を上回ったことが判明した場合、支給した特別児童扶養手当の返還が必要になります	□ 特別児童扶養手当被災状況書 □ 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	こども政策課 こども給付担当 TEL 224-6278
14	母子父子寡婦福祉資金の償還猶予	地震、風水害、火災その他の災害により被害を受けた方で、資金を償還中の方	償還金の支払猶予(上限1年間)また、猶予期間中は、督促および滞納処分を受けることはありません	□ 被災証明書等の被害があったことを確認できる書類	こども家庭課 ひとり親支援担当 TEL 224-5821
15	児童扶養手当の特例措置	被災により住宅・家財・その他の財産につき被害金額(保険金、損害賠償金等により補充された金額を除く)がその価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた方のうち、児童扶養手当の受給資格者、またはその配偶者、扶養義務者であり、所得制限により一部支給または全部支給停止となっている方	児童扶養手当が一部支給または全部支給停止となっている受給者の所得制限を解除し、翌年10月まで全部支給に変更します *災害による損害を受けた年の所得が、所得制限額を上回ったことが判明した場合、支給した児童扶養手当の全部または一部の返還が必要になります	□ 児童扶養手当被災状況書 □ 罹災証明書等(損害の内容および程度が確認できる書類)	こども家庭課 ひとり親支援担当 TEL 224-5821
16	育英資金の返済猶予	地震、風水害、火災その他の災害により被災証明書の交付に該当する場合	1年間を上限として、返済を猶予します	□ 育英資金返済猶予願 □ 被災証明書等の被害があったことを確認できる書類	教育総務課 総務担当 TEL 224-6074
17	就学援助費の支給	地震、風水害、火災その他の災害により小中学校への就学が経済的に困難になった家庭 *世帯の所得額から被害額を差し引いた額が、基準額を下回る場合に対象となります。なお、被害額は保険等による補てん額を除きます	給食費、学用品費等の一部を援助	□ 災害関係支出の金額を証する書類 □ 保険金などによる補てん額が分かる書類など	教育財務課 財務担当 TEL 224-6083



	制度	対象	内容	手続きに必要な物	担当課
18	マイナンバーカードの再発行手数料の免除	地震、風水害、火災その他の災害によりカードを破損、消失した場合	手数料の免除	<input type="checkbox"/> 被災証明書等の被害があったことを確認できる書類 <input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの(免許証等) ＊破損したカードは返納してください。	市民課 住民記録担当 TEL 224-6178
19	被災家屋の消毒	水害により家屋に床上・床下浸水等の被害が発生した場合	床上・床下浸水等の被害を受けた家屋に対して、ご希望があれば、消毒を実施します	手続きに必要な物は ありません。担当までお尋ねください	川越市保健所 食品・環境衛生課 環境衛生担当 TEL 227-5103
20	災害見舞金の支給	市内に発生した火災、爆発、風水害その他異常な自然現象による災害により被害を受けた場合(災害救助法の適用を受けないものに限る)	①療養に要する期間がおおむね1か月以上である負傷:当該負傷を受けた方1人につき4万円 ②住居の全焼、全壊または流失:13万円 ③住居の半焼または半壊:7万円 ④住居の部分焼または水損:3万円 ⑤住居の床上浸水:7万円	確認調査等の実施によります	福祉推進課 地域生活支援担当 TEL 224-5769
21	弔慰金の支給	市内に発生した火災、爆発、風水害その他異常な自然現象による災害により死亡した場合(災害救助法の適用を受けないものに限る)	災害により死亡した方1人につき15万円	確認調査等の実施によります	福祉推進課 地域生活支援担当 TEL 224-5769
22	罹災者住宅の貸し付け	市内に発生した火災、爆発、風水害その他異常な自然現象による災害により住宅を滅失した方	2か月以内の期間、住宅を無償で貸し付けします	確認調査等の実施によります	福祉推進課 地域生活支援担当 TEL 224-5769
23	日赤災害救援物資配布	暴風、豪雨、洪水、地震その他の異常な自然現象または、火事、爆発等により被害を受けた場合(災害救助法の適用を受けないものに限る)	<input type="checkbox"/> 全焼、全壊、流失、半壊、半焼の場合…布団セット、毛布、緊急セットを配布 <input type="checkbox"/> 床上浸水等の場合…毛布、緊急セットを配布	確認調査等の実施によります	福祉推進課 地域生活支援担当 TEL 224-5769
24	災害ごみの処理手数料の免除	地震、風水害、火災その他の災害により被害を受けた方	災害により発生したごみ(家財道具など)を市の処理施設に持ち込んだ際に、その処理手数料を免除します ＊火災の場合には、現地確認を行いますので、持ち込み前に担当までお問い合わせください。	<input type="checkbox"/> 被災証明書または罹災証明書	環境施設課 管理担当 TEL 239-6901
25	浸水住宅等排水処理費補助金	以下の要件を全て満たすこと ①水害により、床上浸水または床下浸水の被害にあった住宅等であること ②住宅等の基礎部の構造が「ベタ基礎」等、自然排水が困難であるため、床下に溜まった水の排水作業を行っていること	次のうち、いずれか低い額を補助 ①排水処理に要した費用の2分の1 ②3万円	<input type="checkbox"/> 基礎部の構造がわかる図面等の写し <input type="checkbox"/> 排水処理に係る領収書	防災危機管理室 防災担当 TEL 224-5554
26	埼玉県中小企業制度融資 経営安定資金(知事指定等貸付) 【災害復旧関連】	市内で災害の影響を受け、市の発行する「罹災証明」を受けた中小企業者・中小企業組合	<input type="checkbox"/> 資金使途 設備資金:災害の復旧に必要な工場、店舗の建設または機械設備の購入資金等 運転資金:災害の復旧に必要な資金 <input type="checkbox"/> 限度額:設備・運転資金ともに8,000万円 <input type="checkbox"/> 利率:年1.4%以内(期間別設定) <input type="checkbox"/> 期間:設備資金…1年超10年以内 運転資金…1年超10年以内 <input type="checkbox"/> 償還方法:元金均等月賦償還(2年以内据置) <input type="checkbox"/> 信用保証:付する(保証料年0.45%～1.59%以内)	①埼玉県中小企業制度融資申込書 ②事業税の納税証明書等 ③確定申告書(決算書)の写し(最新2期分) ④許可書・登録書等の写し ⑤埼玉県中小企業制度融資に関する特約書 ⑥見積書の写し ⑦市発行の罹災証明書 ⑧信用保証協会必要書類 ＊①の用紙は受付窓口にて配布 ＊⑥は設備資金を申し込む場合に必要	〒350-8510 川越市仲町1-12 川越商工会議所 TEL 229-1850 ＊郵送不可



## 交通事故

### ● 交通事故が起きたら

- 被害者の状況に合わせて安全の確保を図る
- けがをしている人がいたら、救急車を呼ぶ(119番)
- 警察に届ける(110番)
- 事故の続発を防ぐため、車両や負傷者を移動する
- 相手の住所・氏名・連絡先・車の登録番号・保険会社などを確認する
- 身体の具合がおかしい場合は、程度にかかわらず、すぐに医師の診断を受ける

### ▶ 救急車の呼び方

119番に通報すると川越地区消防組合の消防指令センターに通報が入りますので、「交通事故」であることを伝え、指示に従って事故の概要・発生現場・目標になる建物などを落ち着いて知らせてください。

救急車は、通報を受けるとすぐに事故現場に向かいます。救急車のサイレンが聞こえてきたら、案内できる方が目立つ所まで出て、救急車を誘導してください。

### ● 交通事故相談

#### ① 埼玉県交通事故相談

**日時** 月～金曜日  
午前9時～正午／午後1時～午後5時(相談の受け付けは、午後4時30分まで。祝・休日を除く)

**会場** 埼玉県庁第2庁舎1階  
＊電話による相談にも応じています。  
県民相談総合センター  
交通事故相談所  
TEL 048-830-2963

#### ② 日本損害保険協会の無料相談

**日時** 月～金曜日  
午前9時15分～午後5時(祝・休日、12月30日～1月4日を除く。予約制の弁護士相談もあります)

**会場** 下記にお尋ねください。  
＊電話による相談にも応じています。  
そんぽADRセンター東京  
TEL 0570-022808  
TEL 03-4332-5241

#### ③ (公財)交通事故紛争処理センターの相談

交通事故紛争処理センター  
さいたま相談室  
TEL 048-650-5271

#### ④ (公財)日弁連交通事故相談センターの相談

**電話相談**  
**日時** 月～金曜日  
午前10時～午後7時  
電話相談専用番号  
TEL 0120-078325

**面接相談**  
川越相談所 TEL 225-4279  
希望の相談所に電話

## 防犯

### ● 川越市における防犯のまちづくり基本方針

平成16年、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」が施行され、市では、防犯対策の緊急性を考慮し、同年に「川越市防犯のまちづくり基本方針」を策定し、令和3年に2度目の改定を行いました。この方針は、防犯のまちづくりの基本的な方針をまとめたもので、①防犯意識の高揚、②規範意識の高揚と防犯教育の推進、③地域コミュニティの推進、④市民に不安を与える犯罪への対応、⑤安全な都市環境の創出を主な取組事項として定めています。

コミュニティ活動の中心的役割を担っている自治会や川越市自治会連合会、川越防犯協会などの関係団体、事業者等との協働による「みんなでつくろう 小江戸川越 防犯のまち」を合い言葉とした、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境づく

りは、市内で着々と進展し、月1回以上の自主防犯活動に取り組んでいる団体が令和4年度で337団体となっています。このような市民総ぐるみによる防犯のまちづくりは、確実に成果を上げており、コロナ禍の社会情勢の中、川越市内の令和4年刑法犯認知件数は2,152件となっています。

今後も、より一層、活動を支える基盤づくりを進めていくとともに、巧妙化・複雑化する犯罪への対応が重要となります。さらに身近な地域レベルにおいては、自治会を中心に、商店会、青少年関係団体、PTAなど学校関係者、子ども会育成会などの情報の共有や連携を図り、地域における防犯推進体制の整備・促進が求められています。

### ● 小江戸川越防犯けいはつ隊

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

市では、防犯のまちづくりを推進していくために、行政・警察・地域の皆さん・事業者などが連携し、それぞれの役割に応じて、できることから始める防犯活動を展開しています。その組織活動を総称して、「小江戸川越防犯けいはつ隊」と呼んでいます。

### ▶ 行政における防犯のまちづくり推進事業

- 防犯パトロール支援車(青色回転灯装備車両)による巡回
- 少年補導員によるパトロール
- 教育委員会によるパトロール
- 公用車・公用電気自転車による通常業務を通じてのパトロール

### ▶ 事業所における防犯のまちづくり推進事業

- 「川越市防犯のまちづくりに関する協定」締結事業所による活動
- 防犯のまちづくり協力事業所による活動

### ▶ 地域における防犯活動

- 岸町・小仙波町周辺・高階地域自主防犯ステーションにおける活動
- 自治会・青少年を育てる地区会議・子ども会育成会による活動

## ▶通学路などにおける防犯活動

- スクールガードリーダー・PTA・子ども110番の家における活動

市では、地域における自主防犯活動を根付かせ、「無理なく」「無駄なく」「長続きできる」ようさまざまな支援と機関、団体間のネットワークの強化促進に努めています。

## ●小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

小江戸川越防犯のまちづくり情報ネットワーク構築事業の一環として、防犯対策・犯罪発生・不審者出没などの情報を、あらかじめ登録した携帯電話・スマートフォン・パソコンへ、Eメールで送信するサービスを行っています。

### 提供する情報

主に川越市防犯のまちづくりに関する情報／警察署など関係機関から市へ寄せられた犯罪発生・不審者出没などの情報

*情報内容は、個人のプライバシーに配慮したものになります。

### 提供する時間帯

原則として、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝・休日、年末年始を除く)

### 登録方法

以下の登録用メールアドレスに空メールを送り、登録手続きを行ってください。

kawagoe_ml@sg-m.jp



*「city.kawagoe.lg.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。

*URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

*登録料・情報料は無料ですが、インターネット接続やEメールの受信などにかかる費用は、利用者の負担になります。

## ●防犯灯の整備

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

市内の防犯灯(主にLED型)については、市と自治会の協働で整備しています。

防犯灯の新規設置については、各自治会内での検討後、自治会長が市に提出する「設置申込書」に基づき、市の予

算の範囲内で設置しています。

防犯灯の修繕等についても同様に、自治会長が「修繕申込書」を提出し、その申請に基づき、市が行います。

防犯灯の設置や修繕等に関する要望は、地域の自治会にお知らせください。

## ●個人や家庭でできる防犯対策

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

### ▶空き巣

傾向	■被害の約4割が無施錠 ■被害の約半数がガラスを破壊して侵入
対策	■必ず鍵をかける ■防犯ガラスへの交換や補助錠、防犯フィルムを取り付ける ■センサーライトを取り付ける

### ▶ひったくり

傾向	■被害者の約8割が女性 ■自転車は前かご、歩行者は車道側のバッグが狙われる
対策	■自転車のかごに、防犯カバーを付ける ■遠回りでも、人通りの多い明るい道を選ぶ ■貴重品はバッグに入れず、身に付ける ■バッグ類は、車道と反対側に持つ ■周囲を気にしながら歩く

### ▶自転車盗

傾向	■被害の半数以上が無施錠 ■一戸建てや集合住宅からの被害が増加
対策	■家でも、少しの間でも必ず鍵をかける ■鍵を2つ以上かける ■路上に放置しない

### ▶自動車盗・車上ねらい・部品ねらい

傾向	■トラック、バンタイプの貨物車両、高級車が盗まれる ■車両に積載した電動工具、ゴルフバッグ等が狙われる ■トラックのバッテリーが狙われる
対策	■必ず鍵をかける ■車両に貴重品、バッグ、電動工具等を置いたままにしない ■イモビライザー、ハンドルロックなど、2つ以上の防犯対策を組み合わせる

### ▶特殊詐欺

傾向	■家族をかたる、携帯番号が変わった、風邪をひいて声が変わった ■警察官、金融機関職員・市役所職員をかたる ■クレジットカードを家まで取りにくる ■税金等の還付があると言いATMを操作させる
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 対策

- 防犯機能付電話を使用する
- 金融機関では正直に引き出し理由を話す
- 不審な電話は、家族、警察、市役所に相談する

## ●地域における自主防犯活動

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

### ▶近所づきあいの防犯効果

近所づきあいが盛んな地域では、空き巣などの侵入盗犯の多くが犯行をあきらめるとい事実があります。住民どうしが顔見知りで、見知らぬ人間に注意を払えることが、犯罪者を遠ざけます。

もし、近所づきあいが希薄だなど感じていたら……。まずは、あいさつから始めてみてはいかがでしょうか。つきあいの輪が広がると同時に防犯にもつながる、一石二鳥の取り組みです。

### ▶増やそう！防犯の「目」

～チョコ防(ちょこつと防犯)

しませんか？～

「防犯」は、毎日の気配りから。日常的な活動の中に、防犯の視点をプラスしましょう。

- 声かけ・あいさつ運動
- 花いっぱい運動
- ながらパトロール運動(買い物しながら、犬の散歩をしながら)
- 違反広告物撤去(ビラはがし、市への登録が必要です)
- 夜間の門灯一斉点灯

## ●地域防犯推進委員

川越防犯協会(川越警察署生活安全課内)

TEL 224-0110

「地域の安全は地域で守る」という認識の下、川越防犯協会会長および川越警察署長から委嘱を受けた「地域防犯推進委員」を中心に、地域の皆さんが警察や市と連携しながら、定期的なパトロールをはじめ、さまざまな防犯活動を行っています。

## ● 地域ぐるみで子どもたちを守りましょう

### 防犯・交通安全課 TEL 224-5721

地域の皆さんが、通学路や危険箇所を点検し安全を確保することが、子どもたちを犯罪から守る第一歩。防犯パトロールや声かけ運動、犬の散歩・買い物などの日常的な活動を登下校の時間に合わせるなど、地域全体で防犯意識を共有し、「犯罪は許さない」という姿勢を犯罪者へ示すことが重要です。

#### ▶ 大切なのは日々の防犯指導

子どもたちを犯罪から守るためには、防犯のための約束事を徹底し、地域の危険箇所やいざというときの避難場所を確認するなど、日々の生活の中での防犯指導が必要です。家族のルールとして、外出時には、「誰と、どこで、何をして、何時ごろ帰るか」を必ず言うように指導することや、次のことを徹底しましょう。

いか・のお・す・し		
いか	行かない	知らない人には絶対について行かない
の	乗らない	知らない人の車に乗らない
お	大声をあげる	怖いときは、「助けて」と大声で叫ぶ
す	すぐ逃げる	危ないと感じたら、大人のいるほうにすぐ逃げる
し	知らせる	何をされたのか家の人や警察官に知らせる

#### ▶ 「こども110番の家」

### こども育成課 TEL 224-5724

民間協力の商店・事業所・民家などで、子どもが助けを求めてきたときに一時的な保護と警察などへの通報をしてくれるのが「こども110番の家」です。通学路近くにあるこども110番の家の場所と、助けを求める方法を親子で確認しておきましょう。

## ● 空き家の適切な管理

### 防犯・交通安全課 TEL 224-5721

空き家の所有者等の責務を定め、指導等を行い、管理不全な状態になることの予防または改善を図り、近隣住民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進します。

## ● 暴力団の排除

### 防犯・交通安全課 TEL 224-5721

行政・市民・事業者等が一体となって、暴力団を排除するための活動を推進することで、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展を目指します。

#### ▶ 基本理念

暴力団を恐れない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しないことおよび暴力団と交際をしないことを基本理念としています。

## ● 犯罪被害者等への支援

### 防犯・交通安全課 TEL 224-5721

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、支援を総合的に推進することで、犯罪被害者等を支え合う地域社会づくりを目指します。

#### ▶ 支援施策

総合相談窓口での相談および情報提供、見舞金の支給、居住や雇用の安定に係る支援、二次的被害防止のための周知啓発など

## ● 緊急のときには

### 防犯・交通安全課 TEL 224-5721

#### ▶ 犯罪にあったら、事件や不審者を見かけたら、110番

##### 110番の仕組み

110番通報は、県内のどこからかけても、さいたま市の埼玉県警察本部通信指令課110番受理台につながります（ただし、都県境付近で携帯電話を利用した場合、隣接都県の警察本部につながることがあります）。

通報を受けるとすぐに、警察署やパトロールカーに無線指令を行い、無線を受けたパトロールカーや現場近くの交番の警察官が現場に急行します。

## 110番通報するときの重要なポイント

警察官が次の要領で尋ねますので、「慌てず」「落ち着いて」「はっきり」とお話しください。

① 事件ですか？ 事故ですか？	「不審な人がいます」「交通事故です」など簡単に伝えてください。
② 場所は どこですか？	「市町村名」「番地」「目標物」など、事件・事故が発生した場所を伝えてください。
③ いつごろ ですか？	「今から〇分前」「〇時〇分ごろ」など、事件・事故がいつの出来事かを伝えてください。
④ 犯人は？	「犯人の人数」「年格好」「服装」「凶器の種類」「逃げた方向や乗り物」などを伝えてください。
⑤ あなたの 住所・氏名・ 電話番号は？	自分の住所・氏名・自宅の電話番号または携帯電話の番号を伝えてください。

## ● 防犯などに関する相談窓口

### 防犯・交通安全課 TEL 224-5721

#### ▶ 警察に関する各種相談

（緊急性のないもの、問い合わせ）

けいさつ総合相談センター

TEL 048-822-9110 または #9110

川越警察署 TEL 224-0110

#### ▶ 市の防犯推進施策に関するもの

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

#### ▶ 地域防犯推進委員に関するもの

川越防犯協会 TEL 224-0110

（川越警察署生活安全課内）

#### ▶ 悪質商法・架空請求などに関する相談

埼玉県消費生活支援センター

TEL 048-261-0999（川口）

TEL 048-524-0999（熊谷）

川越市消費生活センター（広聴課）

TEL 224-6162

#### ▶ 暴力団問題に関する相談

（公財）埼玉県暴力追放・

薬物乱用防止センター

TEL 048-834-2140

川越警察署

TEL 224-0110

#### ▶ 犯罪被害者等支援に関する相談

防犯・交通安全課 TEL 224-5721

彩の国犯罪被害者

ワンストップ支援センター

TEL 0120-735-001

TEL 048-862-0001